

かほく市議会 議会運営委員会 視察報告

【研修日程】

令和5年11月15日（水）～16日（木）〔1泊2日〕

【視察研修先及び内容】

1. 東京都墨田区議会 : 議会改革の取組みについて
2. 東京都町田市議会 : 議会改革の取組みについて

【参加者】

議会運営委員会	委員長	杉本	正一
	副委員長	坂井	正靱
	委員	金子	猛
		大西	潤
		野田	稔彦
		中川	康弘
	議長	杉本	成一
議会事務局	局長	小村	登志也

【東京都墨田区議会】

墨田区は、東京都の東部に位置し、人口は約28万4千人余り、面積は13.77平方キロメートルで、江東デルタ地帯の一部を占め、西に墨田川、東には荒川や旧中川など周囲を河川に囲まれ、水の郷百選にも選ばれています。また、大相撲や伝統工芸品、墨田川花火大会、さらには多くの史跡や老舗など伝統文化が色濃く残っている情緒あふれるまちであり、加えて、平成24年5月に開業した新たなシンボルタワーである東京スカイツリーをはじめとする新しい観光資源とマッチした、内外から注目を集めている国際観光都市となっております。



(議会改革の取り組みについて)

墨田区におけるこれまでの主な議会改革の取り組みについて、議会運営委員会の佐藤篤委員長より丁寧な説明を受け、次に、たかはしのりこ副委員長からは、事前に提出してあった質問事項に対する回答の説明があり、その後、正副委員長との質疑応答というかたちで活発に意見交換を行いました。

まず、墨田区では、二元代表制の下で区民等の福祉の増進を図るため、より「開かれた議会」を目指すとともに、一層の「議会活動の活性化」を進める、言い換えれば結果を出す議会を目指すという二本柱を基本に、議会改革を進めてきたとのことであり、議会としての責務を果たし、区民の負託に応えるため、平成29年5月に正式な会議体として議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向けて本格的に議論を重ね、同条例を平成30年12月に制定、令和元年5月より施行したとのことであります。

かほく市では平成25年に議会基本条例を制定しており、墨田区は全国的にみても同条例の制定後発組となっておりますが、その分先進自治体の事例をいいとこ取りした良いものになっているのではないかとのことでありました。

二本柱の一つ目「開かれた議会」への取り組みとしては、基本条例中に審査内容に応じて、議事堂以外の場所において委員会を開催することができる規定を設けたほか、区民等との意見交換会等の開催、請願及び陳情の審議及び審査にあたって、その趣旨を十分に理解するために請願及び陳情の提出者の意見を聴取する場を設ける規定を盛り込んだとの説明でありました。その中で、地域のコミュニティセンターへ出向いての委員会の開催や区民等との意見交換会では意見交換しやすい雰囲気をつくるため、対面型の議会報告会だけでなく、グループワークを取り入れるなど試行錯誤されておりました。

次に、二つ目の「議会活動の活性化」についての取り組みとしては、議案の実質的な審査等の場である委員会において、会派を超えた委員相互間の議論を十分に尽くすよう委員に努力義務を課し、また、委員長はできるだけ多くの区民の意見が反映されるよう、討議

による合意形成を図り、論点や争点を整理して議会運営を行わなければならないとする規定を設けたとのことであります。

そのほか特徴的な点として、議会事務局による議会への提案制度が基本条例中に規定されているところであります。議会運営に関する実務的なこと等について議会事務局と意見交換しながら、「開かれた議会」、「議会活動の活性化」の実現を目指し積極的に取り組んでおり、これまでに事務局の提案によりタブレット端末の導入、委員会における答弁席の廃止、傍聴受付時の氏名・住所の記入の廃止、定例会開会前に本会議場でのコンサートの開催など、様々な取り組みを実施してきたとのことであり、結果的には事務局職員のモチベーションや責任感の向上にもつながり、さらには議会の機能強化や円滑で効率的な議会運営につながっているのだと感じました。

【東京都町田市議会】

町田市は、東京都多摩地区の南端、多摩丘陵の西部から中央部を占める場所に位置し、人口は約43万人余り、面積は71.55平方キロメートル、大規模団地や区画整理での宅地供給により、住宅都市として発展しており、都心から快速急行で約30分と交通の便にも恵まれ、周辺には大学も多く、町田駅周辺は商業拠点としてにぎわい、商業都市の顔を持つ一方、里山や田園風景の残る丘陵地など自然も多く残るまちであります。



(議会改革の取組みについて)

町田市におけるこれまでの議会改革について、その概要と具体的な取り組み内容や事前に提出してあった質問事項に対する回答を議会事務局の各担当者より、パワーポイントや動画を使って、わかりやすく説明していただき、その後、質疑応答というかたちで活発に

意見交換を行いました。

まず、町田市がこれまで行ってきた議会改革の取り組みについてであります。あえて議会基本条例の制定はせずに、平成10年から傍聴人受付簿の廃止や全員協議会、議案説明会の公開、平成13年には議会独自のホームページの開設、平成15年にはインターネットによる議会中継の開始など先進的に進められており、開かれた議会を目指し様々な改革に取り組んできたとのことであります。

そのほか、委員会の行政視察において、全委員に報告文の作成を義務化しており、また、平成23年からはホームページ上に「議案のカルテ」の掲載を開始したとのことであります。「議案のカルテ」とは、議案ごとの審議・審査の状況が一目でわかるよう表にまとめたものであり、会議録の作成に2~3カ月を要するため、議長より会議録の速報版を出すことができないかと提案されたことをきっかけに、いち早く市民に議会の審議・審査内容を報告するために作成したとのことであります。この取り組みは、令和2年の第15回マニフェスト大賞において、コミュニケーション戦略賞の最優秀賞を受賞したとのことであります。町田市議会及び議員個々の意識の高さを感じました。

また、各常任委員会による市民団体等との懇談会も活発に行っており、懇談会での話し合いを受けて委員会が議案を提出したケースもあったとのことであります。そのほか、議会運営委員会が主体となって受付から進行まで全てを担当し、高校生との意見交換会を平成29年から毎年実施しており、「どうしたら若者が投票するか」や「どうすれば町田市が住みたい街ランキング1位になれるか」など色々なテーマを、ワールドカフェ方式で意見交換を行い、お菓子や飲み物を手に取りながら議論を深めているそうであります。しかしながら、これまで5回開催してきましたが、高校からの協力体制の継続が課題であるとのことであります。

両議会の議会改革の取り組みは、積極的な情報公開等を率先して行い、より一層、区民及び市民に開かれた議会の実現を図るなど、市民の皆様に信頼される議会運営の取り組みについて見習うべきことも多く、我々も、積極的な情報の公開と説明責任を果たすとともに、さらなる議会改革を重ねながら、市民の負託に応えていく決意をあらたに致しました。

また、町田市は令和2年、墨田区は令和3年に大規模災害等が発生した場合の議会の対応について定めた業務継続計画、いわゆるBCPを策定したとのことであり、本市においては平成25年に「大規模災害発生時のかほく市議会・議員の行動マニュアル」を作成しておりますが、最近の災害発生状況を踏まえ、災害等が発生した場合の議会及び議員の行動指針について、再確認するとともに今後見直しを検討していかなければならないと改めて感じました。